

平成15年2月3日

各 位

株式会社 リそなホールディングス
(コ-ド番号 8308)

債権の取立不能および取立遅延のおそれの発生について

今般、当社子会社の株式会社あさひ銀行（頭取 梁瀬 行雄）の取引先である株式会社齊憲について、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立が行われました。この結果、株式会社齊憲に対する債権について取立不能および取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名称 株式会社齊憲
- (2) 所在地 東京都台東区雷門2丁目15番1号
- (3) 代表者の氏名 齊藤 進一
- (4) 資本金の額 80百万円
- (5) 事業の内容 貸衣装・婚礼コンサルタント業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成15年1月31日、東京地方裁判所へ民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類および金額

株式会社 あさひ銀行 貸出金 27億円
なお、当社子会社である大和銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行には本件に関する債権はありません。

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当社が平成14年11月25日に発表いたしました、平成15年3月期の業績予想に影響はございません。

以 上